

令和2年2月28日

保護者様

高知県立山田高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について

向春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、2月27日の内閣総理大臣からの全国一斉の臨時休業要請を受け、高知県教育委員会から、**3月4日(水)**から**3月19日(木)**までの間、臨時休業を行うよう通知がありました。

この通知に基づき、本校では下記のとおり対応することといたしましたので、ご留意くださいますようお願いいたします。

記

- 1 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であることから、人の集まる場所等への外出を避け、自宅学習をして過ごすようにしてください。
- 2 3月3日(火)は通常通り登校してください。なお、学年末考査を予定しておりましたが、考査は実施しません。臨時休業期間中の自宅学習や生活指導の周知等を行います。
- 3 部活動や課外活動等について
2月29日(土)から3月19日(木)までの期間、部活動や課外活動等については禁止します。
- 4 登校日について
3月24日(火)を予定に登校日としますので、通常通り登校してください。なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては、登校日が変更になる場合もあります。随時、学校ホームページでご確認ください。
- 5 学校ホームページをご確認ください。臨時休業期間中における学校からの情報を随時掲載します。

URL:kochinet.ed.jp/yamada-h/